

議会だより



大信中学校・スポーツ大会

5月臨時会・6月定例会

第15号
2009.7.31

新しい議会の構成決まる	2p
平成21年度6月補正予算	3～5p
各常任委員会の報告	6～9p
一般質問・5月臨時会	10～13p
9月定例会予定	14p

5月臨時会

新しい議会構成決まる『よろしくお願ひします』



議長 十文字 忠一



副議長 山口 耕治

議長就任のご挨拶

白河市議会議長 十文字忠一

さる5月市議会臨時会において、議員各位のご推挙をいただき、再び議長の重責を担うことになりました。身に余る光栄でありますとともに、改めて職責の重さを痛感しております。もとより微力ではありますが、円滑なる議会運営に努めて市政進展に尽くす思いを新たにしています。

市議会は市の意思決定を行う議決機関であります。現在地方分権に伴う自己決定権と自己責任の拡大に対応し、地方自治体の意思決定や執行機関に対するチェックなど、議会の果たすべき役割が大きくなっていきます。このため、議会が執行部とともに市民の負託に応えるにふさわしい言論の場となるように意を尽くしてまいります。

今後とも市民各位の市議会に対するご支援助とご協力をお願い申し上げます、就任のあいさつといたします。

総務常任委員会

行財政運営及び財産の管理・市税・契約・循環バス・男女共同参画の推進・地域づくり・中心市街地活性化対策など



- 大竹 功一 佐川庄重郎
 - 藤田 久男 ◎水野谷正則
 - 須藤 博之 ○柳路 幸雄
 - 深谷 久雄 吾妻 一郎
- ◎委員長 ○副委員長

市民産業常任委員会

環境保全・ゴミ処理・町内会・国民健康保険・老人保健・後期高齢者医療保険・交通防犯・消防防災・商工業の振興・企業立地・観光の振興・農林業の振興など



- 菅原 修一 十文字忠一
- 飯村 守 ◎縄田 角郎
- 戸倉 耕一 ○石名 国光
- 深谷幸次郎 伊藤 邦光

教育福祉常任委員会

地域福祉・障がい者福祉・高齢者福祉・介護保険・健康の増進・学校教育・児童福祉及び子育て支援・生涯学習・文化財の保護と活用・スポーツの振興など



- 深谷 弘 山本 忠男
- 柴原 隆夫 ◎玉川 里子
- 穂積 栄治 ○高橋 光雄
- 佐川 京子

建設水道常任委員会

道路の建設及び管理・都市計画・公共下水道・市営住宅・水道行政・公共施設建設など



- 筒井 孝充 大花 務
- 藤田 文夫 ◎星 吉明
- 深谷 政男
- 山口 耕治

◆6月補正予算◆追加とあわせて9億7348万2000円

表1 平成21年度6月補正予算

(単位:千円)

会計名	規定額	補正額	計
一般会計	22,410,000	51,226	22,461,226
国民健康保険特別会計	6,208,934	35,538	6,244,472
老人保健特別会計	15,896	32,555	48,451
公共下水道事業特別会計	2,343,809	30,000	2,373,809
簡易水道事業特別会計	303,939	9,000	312,939
補正されなかった額	7,413,834		7,413,834
合計	38,696,412	158,319	38,854,731

6月補正予算(第2号)

(単位:千円)

一般会計	22,461,226	815,163	23,276,389
------	------------	---------	------------

6月定例会は、白河市税条例等を一部を改正する条例を初め、条例案6件、単行議案2件、予算案5件(表1)そして、報告3件、合計16件と、さらに追加議案の第2号補正予算8億1516万3000円は、白河市経済危機対策として提案され、その審査を行いました。

一般質問は、13名の議員により3日間行われ、活発な議論が展開されました。

なお、一般会計補正予算(第2号を含む)の主な内容は表2のとおりです。

表2

(単位:千円)

事業名	金額	事業の概要
地域づくり推進事業費	3,000	合併市町村住民組織活性化支援事業助成金 「表郷いいもの開発協議会」
庁舎一般管理費	2,649	本庁舎耐震診断業務委託料
既存小規模福祉施設スプリンクラー整備事業	10,683	既存小規模福祉施設スプリンクラー整備事業補助金 対象施設 認知症高齢者グループホーム2施設 医療法人社団慈泉会グループホームひもろぎの園 医療法人緑桜会グループホーム東の広場
福祉センター運営事業	9,576	中央老人福祉センター浴室設備改修工事
農業振興一般管理費	936	戦略的産地づくり総合支援事業補助金 表郷地域=堆肥散布機 東地域=プロッコリ移植機、堆肥散布機等
災害対策事業	1,100	災害時要援護者避難訓練 自主防災組織育成助成金「横町町内会自主防災会防災資機材の購入助成」
社会教育事業	5,000	コミュニティ助成金(和太鼓購入助成) 白河第二中学校校区連携活動実行委員会 本町復起会
社会教育施設耐震診断事業	6,093	耐震診断業務委託料 中央公民館、表郷公民館、大信公民館、市民会館、文化センター
その他	12,186	簡易水道事業特別会計繰出金 公共下水道事業特別会計繰出金 予備費

第2号補正予算事業概要

(単位:千円)

地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業	766,800	地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業……………27事業
ふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出基金事業	48,363	ふるさと雇用再生特別基金事業……………1事業 緊急雇用創出基金事業……………17事業

国民健康保険税条例

改正について

6月定例会に改正案が提出されました。

議案第75号白河市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、議案第76号表郷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例、議案第77号大信村国民健康保険税条例の一部を改正する条例、議案第78号東村国民健康保険税条例の一部を改正する条例。4議案に対する慎重な審議の結果、原案どおり可決されましたので、改正内容についてお知らせします。

1、提案理由は、地方税法の一部改正に伴い、介護納付金賦課限度額の見直しや上場株式等の配当所得にかかわる課税の特例等について定めるほか、国民健康保険税の賦課割合を見直すため、税率等について改めるなど所要の改正をするものです。

2、主な内容については

①介護納付金賦課限度額の見直し及び税率の改正
 ・介護納付金賦課限度額を見直すほか、税率等を別表のとおり改正をするものです。

②減額する額の改正

・税率等の改正に伴い、7割、5割、2割の軽減を見直しました。

3、条例附則として、改正後の旧4市村の国民健康保険税条例の規定は、平成21年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成20年度分までの国民健康保険税については、改正前の例によります。

1 税率等の改正

(単位:円)

項目	旧白河市		旧表郷村		旧大信村		旧東村	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
基礎課税限度額	47万円	—	47万円	—	47万円	—	47万円	—
介護納付金課税限度額	9万円	10万円	9万円	10万円	9万円	10万円	9万円	10万円
基礎課税所得割額	7.17%	—	5.18%	5.85%	6.16%	6.49%	6.16%	6.49%
基礎課税資産割額	19.92%	—	19.92%	—	21.91%	21.24%	22.43%	21.60%
基礎課税均等割額	21,000	—	19,800	20,200	18,000	19,000	20,800	20,900
基礎課税平等割額(特定世帯以外)	26,300	—	23,300	24,300	26,600	26,500	24,900	25,400
介護所得割額	2.5%	—	0.75%	—	1.3%	—	1.2%	—
介護資産割額			1.0%	—	1.5%	—	2.5%	—
介護均等割額	12,000	—	8,000	—	7,000	—	8,000	—
介護平等割額			1,000	—	3,500	—	4,300	—

2 減額する額の改正

(単位:円)

項目	旧白河市		旧表郷村		旧大信村		旧東村	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
7割減								
基礎課税均等割額	14,700	—	13,860	14,140	12,600	13,300	14,560	14,630
基礎課税平等割額(特定世帯以外)	18,410	—	16,310	17,010	18,620	18,550	17,430	17,780
介護均等割額	8,400	—	5,600	—	4,900	—	5,600	—
介護平等割額			700	—	2,450	—	3,010	—
5割減								
基礎課税均等割額	10,500	—	9,900	10,100	9,000	9,500	10,400	10,450
基礎課税平等割額(特定世帯以外)	13,150	—	11,650	12,150	13,300	13,250	12,450	12,700
介護均等割額	6,000	—	4,000	—	3,500	—	4,000	—
介護平等割額			500	—	1,750	—	2,150	—
2割減								
基礎課税均等割額	4,200	—	3,900	4,040	3,600	3,800	4,160	4,180
基礎課税平等割額(特定世帯以外)	5,260	—	4,660	4,860	5,320	5,300	4,980	5,080
介護均等割額	2,400	—	1,600	—	1,400	—	1,600	—
介護平等割額			200	—	700	—	860	—

注=表中の「—」は、変更がないことを表しています。

白河市国民健康保険税の減免に関する事務取扱について

白河市国民健康保険税の減免に関する事務取扱については、昨年からの景気悪化に伴う厳しい雇用・失業状況等を踏まえ、旧白河市の事務取扱を見直し、新市の統一基準として施行します。

主な改正内容は、①平成21年7月1日より実施し、平成21年度課税分より適用とします。

②減免の判定基準である所得の基準を「前3ヵ年の平均所得と当該年所得見込額の比較」から「前年所得と当該年所得見込額の比較」に見直しをします。③減免の対象税額は、災害等による減免は「保険税課税総額」とし、失業等による減免は保険税課税総額のうち「所得割額」部分とします。

減免の事由	減免の対象	減免の範囲及び減免割合		添付書類
第2条第1項第1号に該当する場合	保険税総額	損害の程度	減免の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・罹災証明書等災害状況を確認できる書類 ・保険金、損害賠償金等を確認できる書類 ・上記のほか、市長が必要と認めるもの
		10分の3以上 10分の5未満	10分の5	
		10分の5以上	10分の10	
第2条第1項第2号に該当する場合	所得割額	合計所得金額の見込額の減少割合	減免の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・収入及び支出状況が確認できる書類 ・診断書 ・保険金、損害賠償金等を確認できる書類 ・同意書 ・上記のほか、市長が必要と認めるもの
10分の5以上 10分の7以下		10分の5		
10分の7超		10分の10		
第2条第1項第3号に該当する場合				
第2条第1項第4号に該当する場合				

◎第2条第1項第1号とは、震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、住宅、家財又はその他の財産について著しい損害を受けた場合。

◎第2条第1項第2号とは、被保険者が死亡し、又は心身に重大な障害を受け、若しくは長期入院したことにより、被保険者及び被保険者の属する世帯の世帯主の当該年の合計所得金額の合計額の見込額が、前年の合計所得金額の合計額に対し著しく減少した場合。

◎第2条第1項第3号とは、失職、休職、廃業、休業その他これらに類する特別な理由により、被保険者及び被保険者の属する世帯の世帯主の当該年の合計所得金額の合計額の見込額が、前年の合計所得金額の合計額に対し著しく減少した場合。

◎第2条第1項第4号とは、干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁その他これに類する理由により、被保険者及び被保険者の属する世帯の世帯主の当該年の合計所得金額の合計額の見込額が、前年の合計所得金額の合計額に対し著しく減少した場合。

6月一般会計補正予算 (第2号)の概要について

国庫補助金6億1016万9000円と、本市一般財源1億5663万1000円の合計7億6680万円は地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業へ。交付対象事業は、地域活性化・経済危機対策実施計画に基づき、補助事業については国の補正予算に計上される事業、地方単独事業にあっては、平成21年4月11日以降に予算に計上され実施される事業と明記されております。また、県支出金4836万3000円は、ふるさと雇用再生特別基金事業・緊急雇用創出基金事業であります。事業概要は、現在の厳しい雇用失業情勢において、国からの交付金で県が造成する基金を活用し、雇用・就業機会の創出・提供を図るものであります。

第2号補正予算の総額は、8億1516万3000円であり、詳細は、各常任委員会の報告をご覧ください。